

リカードウにおける労働需要の決定要因

石井 穰（関東学院大学 経済学部）

1. はじめに

リカードウ経済学体系の基本的な課題は、資本蓄積にともなう長期的な分配の把握にある。この意味で、リカードウの経済学体系を考えると、資本蓄積論がその基軸にあるといえる。ところで、リカードウ蓄積論については、利潤率低下傾向と賃金論との関係、資本蓄積にともなう実質賃金の傾向に関連して、これまで諸解釈が提示されてきた。しかしながら、今日に至るまで、諸説の対立状況が収まる気配はない。

そもそも、リカードウ経済学の研究は、それぞれの研究者の理論的立場を色濃く反映してきた（新古典派経済学に対する距離など）。それゆえ、労働需要、賃金といった基本的な概念において、すでに見解の相違が見られる。リカードウ蓄積論体系のさらなる解明にあたっては、このような基本的概念を明確にすることも不可欠であろう。そこで本報告では、リカードウにおける労働需要の規定要因を取り上げ、どのように理解しうるのか検討する。

リカードウは労働需要を考えると「労働維持のための基金 (funds)」(Ricardo 1951, 165/訳 192) という表現を用いている。このファンドについては、総資本により決まるとする見解、流動資本による見解、そして総生産物に規定されるという見解が示されてきた。この諸見解は、1950年代末から60年代にかけて、羽鳥(1963)、富塚(1965)の2つの文献を中心に展開された。

また、労働維持ファンドという考え方が、いわゆる賃金基金説に通ずるかどうか、という点でも見解の対立が見られた。国内の諸研究は、賃金基金説として把握する立場には概して否定的である。だが海外の諸研究では、Schumpeter (1954, 680/訳 第4分冊, 1425)、Blaug (1962, 81/訳 上巻, 112) などのように、リカードウを賃金基金説論者として解釈する傾向も存在してきた。

以下の内容ではまず、富塚説と羽鳥説とを改めて検討することで、上記の労働維持ファンドについてのリカードウの見解を探ってゆく。加えて、リカードウは賃金基金説に通じる見解を持っていたのか検討し、労働需要の規定要因に関するリカードウの見解を考察したい。

2. 流動資本=総資本による労働需要の規定

本節では、1950年代末以降、リカードウの労働維持ファンドについて、どのような見解が見られたか確認する。その上で、富塚氏による解釈を見てゆく。

リカードウ『原理』には、労働需要の規定要因について、複数の記述が見られ（Ricardo 1951, 31-2, 95, 380/訳 36-6, 112, 446）、それが諸見解の対立を生み出してきた。このような見解の対立は、1950年代末から60年代にかけての日本で強く見られた。ここでは、労働需要は総資本により規定されるという見解と、流動資本により規定されるという見解をいかに理解するかが問題となっていた。富塚氏はこのような研究状況をふまえて、独自の考察を展開した。

まず富塚氏は、リカードウを含む古典派経済学による社会的再生産過程の考察を、「生産資本循環」（富塚 1965, 197）として把握する。これは『資本論』第2巻でのマルクスによる資本循環の考察をふまえた把握である（Marx 1963, 90/訳 106）。とはいえ、古典派経済学には、生産過程の直接的分析はないため、労働力については労働維持ファンドに置き換えられるという。また、社会的再生産の総過程から見れば、貨幣は流通の単なる媒介であり、このファンドは素材的形態としての食料・必需品、すなわち流動資本として把握されていたとしている。

さらに富塚氏は、「V+Mのドグマ」¹⁾という観点から、リカードウにおいては固定資本を含む生産手段も、その生産に雇用される労働者のための労働維持ファンドに還元されるという（富塚 1965, 187-191）。このとき富塚氏は「固定資本」の耐用年数は1年という想定が重要な意味を持つとしている（同上, 237）。

かくして、富塚氏によれば、リカードウは総資本を労働維持ファンドに還元し、その限りで、総資本により労働需要は規定されると考えていたという。また富塚氏は、生産資本循環という考え方から、リカードウは生産的労働者の雇用に焦点を当てており、不生産的労働者の雇用については、労働維持ファンドの対象から除外していたとしている（同上, 200）。

3. 素材的な総生産物による労働需要の規定

次に、リカードウにおける労働需要の規定要因に関連した、羽鳥氏の富塚氏に対する批判を見てゆく。そして、富塚・羽鳥両説における争点を確認する。

まず羽鳥氏は、富塚氏の解釈に対して、「V+Mのドグマ」を総資本まで広げて考えることへの批判を展開する。羽鳥氏によれば、リカードウは実現問題との関連で、総生産物価値を総所得と結びつけていた。それゆえ、総資本にまで広げて

1) これは、年々の総生産物価値は、すべて総所得に分解されるという想定を指す。マルクスは、総所得に分解されるのは、総価値生産物であることを強調し、このような見解が間違っていることを論じている（Marx 1963, 376, 384/訳 463, 473）。

考える解釈は成り立たないと批判する（羽鳥 1963, 120-1）。

また羽鳥氏は、富塚氏が労働維持ファンドから不生産的労働者の雇用を排除した点も問題にしている。羽鳥氏によれば、富塚氏の解釈は、マルクスの産業予備軍の理論で前提される社会構成を投影しており、リカードウの想定には一致しないという。リカードウは、資本蓄積を考える場合、召使いや政府役人などの不生産的労働者の雇用も考慮に入れていたとする。その上で『原理』第3版31章での記述（Ricardo 1951, 392/訳 450-1）などをもとに、素材の形態での総生産物が労働維持ファンドを規定すると主張した（羽鳥 1963, 108-118）。

ここで富塚・羽鳥両説の相違点を明確にしておきたい。上記のように(1)「V+Mのドグマ」を総資本にも適用しうるか、(2)労働維持ファンドを生産的労働者の雇用のみ限定することは妥当かということが、両説の妥当性を考える上での論点になる。また、両者に共通の特徴として、労働維持ファンドを素材の形態において把握しようとする点が挙げられる。これは、(3)リカードウがいわゆる賃金基金説につながる考えを持っていたか、という論点を提示する。以下の節では、この3点を論じつつ、リカードウにおける労働需要の規定要因を考察してゆく。

4. 労働維持ファンドと不生産的労働者

羽鳥氏による富塚説批判のなかで提示された、上記の最初の2つの論点について、富塚氏、羽鳥氏いずれの主張は妥当か、考えてゆきたい。

まずは羽鳥氏による富塚説批判の第一の論点について考えたい。前出のように富塚氏は、リカードウが「V+Mのドグマ」における考え方をもとに、総資本を労働維持ファンドに還元して考えていたというとき、富塚氏は固定資本の耐用年数は1年との想定に言及していた。この限りでは、総資本はすべてその年度の生産物として再生産されることになる。富塚氏は、総資本はすべてその年の総生産物によって更新されるという前提で、リカードウが「V+Mのドグマ」を総資本に適用していたと主張している²⁾。それゆえ、総生産物に労働需要の規定要因を求める羽鳥氏の立場と富塚氏の立場との隔たりは、見た目ほどは大きくはない。羽鳥氏による批判は、この点を考慮して理解される必要がある。

それでは、両者の説を隔てる決定的な要因とは何であろうか。上記の第2の論点である、労働維持ファンドの対象を生産的労働者の雇用に限定した解釈の妥当

2) 富塚氏によれば、リカードウは新機械論で固定資本の耐久性の問題を認識し、資本を労働維持ファンドに解消する思考法から脱却しようと試みた（富塚 1965, 237-8）。

性について考えたい。リカードウは不生産的労働者について、生産的労働者と同種の労働維持ファンドにより雇用されるとの記述を見せている。例えばリカードウは、資本所有者に対する課税を論じた際、「彼らの労働維持のための基金は、その目的のための政府の基金が増加したのとまさに同じ程度に減少」(Ricardo 1951, 221/訳 225-6) すると主張している。

リカードウにおける不生産的労働者の位置づけという点では、羽鳥氏の富塚説への批判は妥当性を持つと考えることができる³⁾。それでは、リカードウにおける労働需要は、羽鳥氏の主張するように、総生産物によって規定されると結論づけてよいのか考えてみたい。

5. リカードウと賃金基金説

本節では、賃金基金説という観点から、リカードウにおける労働需要の規定要因を、総生産物に求める見解の妥当性について、改めて考えたい。

賃金基金説とは、労働維持ファンド(賃金基金)の大きさは、ある時点では所与であるとみなし、雇用と賃金との間には、トレードオフの関係があるとみなす立場である⁴⁾。以下、リカードウによる記述を検討したい。

まず第一に、リカードウは食料生産についても、需要に規定されることを強調している。リカードウは、貨幣賃金上昇によって「食物にたいして新しい需要増加が発生する」こと、その結果として「必需品の市場価格が自然価格を超過し、そして要求される食物の分量が生産される」ことを強調している(*Ibid.*, 406-7/訳 467)。このようにリカードウは、いわゆる労働維持ファンドとしての食料や必需品の分量は、労働者側の需要に応じて変化すると考えていた。

第二に、賃金が労働の自然価格を上回る場合、その超過分は純生産物から支払われるとリカードウは述べている。すなわち、労働の市場価格がその自然価格を上回り、「生産の絶対的必要経費以上のものが、賃銀の名称で労働者に割りあてられている」場合には、「その国の純生産物の一部分が労働者によって受けとられて」いる(*Ibid.*, 348/訳 399)。これは、総生産物の資本家・地主への配分と、

3) 羽鳥氏、富塚氏いずれも、リカードウは労働維持ファンドを素材の形態において把握していたという。ただ、社会的再生産の総過程という限定を与えている点では、富塚氏の方が、説明として適切であろう。

4) 賃金基金説は、労働組合による賃上げに否定的な立場や、賃金率の変動を媒介とした完全雇用への傾向を想定する立場に通じるとされてきた。さらに詳しい考察については、

労働者への配分とは、労働の自然価格に対応して決定される水準から、ある程度柔軟に変更されうるとの認識を、リカードウが持っていたことを示している。このことから、リカードウは賃金基金説論者ではなかったといえる。

だが、上記のような立場は、総生産物による労働需要の規定に一定の制約を与えるだろう。もし総生産物の賃金所得とそれ以外の所得への配分が、可変的であると考えられていたとすれば、総生産物が労働需要を規定するという見解は、総生産物のこのような配分の比率が変更されない限りで、成り立つ。

リカードウは、『原理』第3版31章までは、純所得が増加するとき総所得も同様に増加すると考えていた (*Ibid.*, 388/訳 466)。この場合には、総生産物から賃金とそれ以外の所得への配分変更は生じない。このようなことから、旧機械論まではリカードウは、労働需要の規定要因として総生産物を重視していた。

だが、新機械論では、総生産物の労使配分は可変的であることが認識されるようになる。機械導入の数字例では、リカードウは、流動資本による労働需要の規定に改めて焦点を当てるようになる。リカードウがその後も『原理』の改版を行っていたとすれば、労働需要の規定要因をさらに明確化するための考察が与えられたかもしれない。

6. 結び

本報告ではまず、リカードウにおける労働需要の規定要因について、流動資本もしくは総資本（総生産物に還元される限りで）によるとする富塚氏の解釈と、素材的形態での総生産物によるとする羽鳥氏の解釈とを検討した。両者の主な相違は、リカードウにおける労働維持ファンドが、不生産的労働者の雇用を含むかどうかという点にあることを示した。リカードウは労働維持ファンドを考えると、不生産的労働者の雇用も等しく考察していることを確認し、この点では、羽鳥氏の解釈を支持しうることを論じた。

だが上記の立場は、リカードウにおける労働需要の規定要因を総生産物に求める解釈を、そのまま認めるものではない。この点に関連して、リカードウにおける労働維持ファンドは、賃金基金説に通じる考え方であるか検討した。そしてリカードウは、必需品の生産量は、それに対する需要に左右されること、また総生産物の賃金所得とそれ以外の所得への配分は可変的であるとの立場をとっており、賃金基金説に通じる見解をとっていないことがわかった。

Stirati(1999, 204-8)などを参照。

このことは、リカードウが労働需要の規定要因を、総生産物に求めていたのは、総生産物における上記の配分が変化しない限りでのことである、ということを示している。リカードウは新機械論では、この配分変更があり得ることを認め、労働需要の規定要因として流動資本を強調した。この観点をふまえて、労働需要の規定要因をいかに総合化しうるか、リカードウは示すに至っていない。

リカードウにおける労働需要の決定要因は、その経済学的思考の発展の中で、未決のまま残されたといえる。リカードウ蓄積論体系を考察してゆくにあたって、以上に示された結論の持つ意味を、ごく簡単にではあるが考えてみたい。

第一に、リカードウにおける労働維持ファンドは、不生産的労働者の雇用を含むとすれば、その資本蓄積論もまた、彼らの雇用を前提として展開されていることを意味する。この点をふまえたとき、リカードウの蓄積論体系はいかに把握することができるのだろうか。第二に、総生産物の賃金所得とそれ以外の所得への配分の変更は、資本蓄積と分配についてのリカードウの見通しをどれほど左右するものであったか、ということも考察に値するといえよう。

参照文献（追加のリストを当日配布予定）

Blaug, M. (1962), *Economic Theory in Retrospect*, Homewood, Illinois: Irwin. (久保芳和ほか訳『経済理論の歴史』上下巻, 東洋経済新報社, 1966年) .

Marx, K. (1963), *Das Kapital. Kritik der politischen Ökonomie. Zweiter Band. Buch II, Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 24*, Berlin: Dietz Verlag. (大内兵衛・細川嘉六訳『マルクス=エンゲルス全集』第24巻, 大月書店, 1968年) .

Ricardo, D. (1951), *On the Principles of Political Economy, and Taxation, The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by P. Sraffa, vol.1, Cambridge: Cambridge University Press. (堀経夫訳『リカードウ全集』第1巻, 雄松堂, 1972年) .

Schumpeter, J. A. (1954), *History of Economic Analysis*, New York: Oxford University Press. (東畑精一訳『経済分析の歴史』全7巻, 岩波書店, 1955-62年) .

Stirati, A. (1999), Ricardo and the wages fund, in Mongiovi, G. and Petri, F. eds., *Value, Distribution and Capital: Essays in Honour of Pierangelo Garegnani*, London; New York: Routledge: 204-229.

富塚良三. (1965), 『蓄積論研究』未来社.

羽鳥卓也. (1963), 『古典派資本蓄積論の研究』未来社.